

## 税 務 課

前納報奨金交付制度 4,000千円

町税（町民税（個人）、固定資産税、国民健康保険税）を、第1期納付時に全期前納された場合に限り前納報奨金を交付します。

なお、国民健康保険税の年度中途課税の場合については、税務課（575-4117）までお問い合わせください。

納税組合補助金 900千円

町税（町県民税（個人）、固定資産税及び軽自動車税）を納期限内に80%以上納付された10人以上の納税組合に対し、組合員1人当たり年額300円の事務費相当額を補助金として交付します。